

利根町教育委員会定例会会議録

令和 3 年 11 月 25 日 午後 3 時 00 分開会

1. 出席委員

教 育 長	海老澤 勤 君
教育長職務代理者	佐 藤 忠 信 君
委 員	石 井 豊 君
委 員	長 岡 純 子 君
委 員	卷 島 久 君

1. 欠席委員

な し

1. 出席事務局職員

学 校 教 育 課 長	中 村 寛 之 君
指 導 課 長	池 田 恭 君
生 涯 学 習 課 長	桜 井 保 夫 君
学校教育課長補佐	布 袋 哲 朗 君
指 導 課 長 補 佐	古 山 栄 一 君
学校教育課係長	辰 尾 尚 美 君

1. 議 事 日 程

議 事 日 程

令和 3 年 11 月 25 日（木曜日）

午後 3 時 00 分開会

日程第 1 報告第 25 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認（令和 3 年 10 月分）について

日程第 2 議案第 19 号 令和 3 年度利根町修学旅行等中止等に伴うキャンセル料等補助金交付要綱の制定について

議案第 20 号 令和 3 年度利根町一般会計補正予算（第 6 号）教育関係予算の意見の申出について

議案第 21 号 令和 2 年度教育委員会事務の点検評価報告書について

議案第 22 号 民法改正による令和 4 年（令和 5 年 1 月）以降の成人式開催について

日程第 3 諮問第 1 号 利根町生涯学習施設運営協議会への諮問について

日程第 4 その他

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 報告第 25 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認（令和 3 年 10 月分）について

日程第 2 議案第 19 号 令和 3 年度利根町修学旅行等中止等に伴うキャンセル料等補助金交付要綱の制定について

議案第 20 号 令和 3 年度利根町一般会計補正予算（第 6 号）教育関係予算の意見の申出について

議案第 21 号 令和 2 年度教育委員会事務の点検評価報告書について

議案第 22 号 民法改正による令和 4 年（令和 5 年 1 月）以降の成人式開催について

日程第 3 諮問第 1 号 利根町生涯学習施設運営協議会への諮問について

日程第 4 その他

午後 3 時 00 分開会

○教育長（海老澤 勤君） お忙しい中お集まりくださいます、ありがとうございます。

ただいまより、令和 3 年 11 月の教育委員会定例会を開催いたします。

今日ご審議いただく議案は、報告 1 件、議案 4 件、諮問 1 件の計 6 件でございます。

議題に入ります前に、議案第 20 号 令和 3 年度利根町一般会計補正予算（第 6 号）教育関係予算の意見の申出につきましては、町長の公正・円滑な町政執行を確保する観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項のただし書きに基づき非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） ただいまご承認いただきましたので、議案第 20 号を非公開といたします。

○教育長（海老澤 勤君） 日程第 1 報告第 25 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認（令和 3 年 10 月分）についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

○生涯学習課長（桜井保夫君） 報告第 25 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認（令和 3 年 10 月分）についてご説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 3 項及び利根町教育委員会事務委任

規則第4条第2項の規定により報告するもので、1件の申請があり、承認したものでございます。

ページをお開きください。

それでは、内容についてご説明いたします。

利根町野球連盟が10月10日から10月24日の期間で、利根町緑地運動公園野球場と生涯学習センター野球場を使用して利根町野球連盟秋季大会を開催したものでございます。参加チームは8チームでございました。

説明は以上でございます。

○教育長（海老澤 勤君） 説明が終わりました。

ご意見、ご質問などございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） ないようですので、報告第25号 利根町教育委員会後援名義の使用承認（令和3年10月分）につきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして、日程第2 議案第19号 令和3年度利根町修学旅行等中止等に伴うキャンセル料等補助金交付要綱の制定についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

○学校教育課長（中村寛之君） それでは、議案第19号 令和3年度利根町修学旅行等中止等に伴うキャンセル料等補助金交付要綱の制定についてご説明いたします。

令和3年度利根町一般会計補正予算（第6号）において計上した修学旅行等のキャンセル料補助金について、利根町補助金交付要綱に定めるもののほか、必要な事項を定める交付要綱を新たに制定したいので、提案するものでございます。

なお、このキャンセル料につきましては、交付要綱の趣旨にもありますとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により今年度の修学旅行等の中止又は延期に伴うキャンセル費用等を負担するもので、インフルエンザによる場合は対象としておりません。

また、昨年度制定した利根町修学旅行等中止に伴うキャンセル料等補助金交付要綱等につきましては、令和2年度に限ったものとしていたため、本要綱の制定と合わせて廃止いたします。

来年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響によるキャンセル料が発生する場合には、改めて要綱を制定し、補助を行うものとします。

議案第19号の説明は以上でございます。

○教育長（海老澤 勤君） 説明が終わりました。

ご意見、ご質問などございますか。

○委員（佐藤忠信君） 「修学旅行等」ということで、学校が実施している修学旅行又はスキー学習の学校行事となっていますが、小中学校の修学旅行、中学校のスキー学習以外に、何か研修旅行のようなものはありますか。

○学校教育課長（中村寛之君） それ以外では、小学5年生の宿泊学習があります。

○委員（佐藤忠信君） 宿泊学習も入るということですか。

○学校教育課長補佐（布袋哲朗君） こちらはあくまでもキャンセル料と企画料の返還になりますので、宿泊学習についてはそういうものが生じないので、修学旅行、スキー学習を想定しております。

○委員（佐藤忠信君） 分かりました。ありがとうございます。

○教育長（海老澤 勤君） そのほか、いかがですか。

○委員（石井 豊君） このキャンセル料等補助金交付要綱ですが、予算を見ますと95万8,000円計上されております。これは、例えば旅行規定によると、予定したときの何か月前はキャンセル料が何%ってあるかと思いますが、布袋補佐から説明のあった企画料というのがほとんどの部分なのか、それとも、キャンセル料であれば変わってくると思いますが、その辺の内容について教えてください。

○学校教育課長（中村寛之君） キャンセル料等につきまして、宿泊ホテルが一度決まっていた。日程を変更し、そのホテルを使用すれば、キャンセル料等についてはほとんどなく済みましたが、修学旅行の日程を11月にしましたので、ホテルの予約が取れない状況だったものですから、キャンセル料が発生しております。そして、再度、新たにタクシーやバス、電車等工程の企画、企画料が発生しておりますので、その金額が出てしまったという状況になります。

○委員（石井 豊君） その当初のホテルの予約が取れなかったということですか。

○学校教育課長（中村寛之君） そうです。最初の予定日と違って11月に変更となったときには、ちょうど一番良い時期になってきますので、最初に予定していたホテルが取れなかったということで、別の違うホテルを予約したという形になり、キャンセル料が発生しました。

○委員（石井 豊君） 分かりました。ありがとうございました。

○教育長（海老澤 勤君） そのほか、いかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） それでは、議案第19号 令和3年度利根町修学旅行等中止等に伴うキャンセル料等補助金交付要綱の制定につきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして、議案第20号 令和3年度利根町一般会計補正予算（第6号）教育関係予算の意見の申出についてを議題といたします。

（「非公開」により省略）

○教育長（海老澤 勤君） それでは、議案第20号 令和3年度利根町一般会計補正予算

(第 6 号) 教育関係予算の意見の申出につきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして、議案第 21 号 令和 2 年度教育委員会事務の点検評価報告書についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

○学校教育課長（中村寛之君） 続きまして、議案第 21 号 令和 2 年度教育委員会事務の点検評価報告書についてご説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項及び利根町教育委員会事務委任規則第 2 条第 6 項の規定により提案するものでございます。

171 ページの点検評価員の意見についてをご覧ください。

令和 2 年度分の教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に当たり、客観性を確保するため、学識経験を有する点検評価員 2 名からご意見をいただいております。

令和 3 年 10 月 13 日と 11 月 5 日、15 日の 3 回にわたりまして会合を開催し、報告書の内容につきまして説明を行い、ご意見をいただいております。

なお、事業評価シートの自己評価等につきましては、各担当課で作成し、政策企画課へ提出したものでございますので、説明は割愛させていただきます。

3. 主な意見、こちらに点検評価員からのご意見をまとめさせていただいております。改善を望むご意見につきましては、黒丸で表記をしております。また、括弧につきましては、担当課の表記でございます。

主なご意見についてご報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

全体に関する意見では、先を見据えながら事業に取り組んでいる点は評価でき、より多くの情報や町民の声を収集し、検討を重ね、事業のより一層の充実・向上に努めてもらいたいとのご意見をいただいております。

改善を求める意見では、前年度の評価員からのご指摘がございましたが、点検・評価する上で、事業業績の欄に数値等の記載がないと評価しにくいと、町民の方が見ても分かるように記載していただきたい。また、前年度と踏襲のような評価シートも見受けられるので、定型の事業であっても、今後の方向性の欄は改善について検証した意見を記載し、改善に努めてもらいたいとのご意見をいただいております。

各施策に関するご意見につきましては、1. 基本施策 2. 特色ある学校教育の推進では、幼保小の先生方相互の授業参観を実施するなど、幼保小連携をさらに進めていただき、また、令和 5 年度に小学校が統合されることから、小中連携についても充実を図っていただきたいといったご意見をいただいております。

172 ページをお開きください。

GIGA スクール関係のご意見では、上から二つ目の白丸と三つ目の黒丸になります。GIGA

スクールの環境整備につきましては、評価をしていただきましたが、今後のオンライン学習の検討及び児童生徒のパソコン操作に個人差が生ずることを念頭に、ICT 支援員の派遣など検討していただきたいとのご意見をいただいております。

また、その下の黒丸、中学校の図書室に整備する蔵書数が基準を下回っているため、改善を進めるとともに、小学校統合を機に、町の図書館、小学校の図書室との連携、システムの連携についても検討をしていただきたいとのご意見をいただいております。

2. 基本施策 3、学びやすい生涯学習環境の整備では、子供の体験事業の推進では、英語教育事業、子供自然体験事業など、学校では体験できない事業なので、今後も継続して実施してもらいたい一方、文化センター講座事業やふれあい学習講座事業など、アンケートを実施するなどして、住民のニーズに応じた学習講座の開催をしてもらいたいとの改善のご意見もいただいております。

3. 基本施策 4、参加しやすい文化・スポーツ環境の整備では、町の歴史を明らかにするため、古文書のデジタル化、資料の整理等について評価していただいております。また、町の歴史紹介、歴史講座、歴史散策などを継続して実施するとともに、歴史ボランティアの育成についてもお願いしたいとのご意見をいただいております。

まとめさせていただきました点検評価報告書を町長及び町議会議員へ提出し、町ホームページで公開したいので、教育委員会の議案として提案しております。

今後は、点検評価員からのご意見を踏まえ、事業を実施してまいります。

また、事業評価シートにつきましては、既に政策企画課に提出し、決定したものでございますので、今回この場で修正等はできませんので、ご了承願います。

議案第 21 号の説明は以上でございます。

○教育長（海老澤 勤君） 説明が終わりました。

ご意見、ご質問などございますか。

○委員（佐藤忠信君） 評価の中で、「GIGA スクール構想の進展の中」というところで、やはり、パソコンやタブレットの使い方、全員がなかなか同じようにというのは難しいと思いますが、きちんと使えるようになるために、先生方もちゃんと教えられるように使いこなせるのか、ちょっと気になっていた点ではあります。

他の自治体では、配付されたタブレットを使った「いじめ」も発生していますので、そういうところも配慮して見たほうが良いのかなと感じています。

それから、中学校の図書室に整備すべき蔵書数が基準を下回っているということで、前から気になっていたのですが、スポーツ系の蔵書などは、ルールも変わっていて、古いものが置いてあったりします。

あと、ある研究によると、手で触って本を開くという行為が脳への記憶の定着を進めるような例があるということなので、なるべく図書室を利用しやすいような環境が欲しいかなと思っていますので、今度、小学校が統合して、図書館とも連携して使えるようになったら良いかなと感じています。

以上です。

○教育長（海老澤 勤君） 何かありますか。

○学校教育課長（中村寛之君） 中学校の図書に関しましては、今度、小学校統合で、中学校でも大丈夫な本は移動ということも考えております。

あと、佐藤委員からご指摘のありましたスポーツ系の本につきましては、以前は、こういうルールで、今はこういうルールになったということで、古い本と新しい本を置くのも一つの方法なのかなとも思いますので、その辺は、今後気にしながら、図書の充実をさせたいということで、予算も多少上げるような方向で進めたいと思っております。

あと、GIGA スクール構想につきましては、家庭への持ち帰り等も検討していますので、継続して ICT 支援員の配置を要望したいと思っております。家庭への持ち帰りにつきましては、今度 1 月から持ち帰れるよう進めております。

アンケート調査をしたところ、18 人のお子さんが家庭に Wi-Fi 環境が整っていないということだったので、モバイルルーターを貸出しして、ただ、通信料金は各ご家庭で払ってもらうしかないのですが、ご理解をいただいた上で貸出しをする方向で考えております。

○委員（佐藤忠信君） 分かりました。ありがとうございます。

○教育長（海老澤 勤君） 教員の指導技術の向上ということに関しても、県の研究会なども幾つかありまして、各学校から参加をしてもらいます。町のほうも情報教育研究会なる組織がありますので、そこで継続的な会議を持って、タブレットのルールづくり、それから指導技術についての研修会と、1 人 1 事例を挙げるということで今進めています。有効な学習のツールとして、町自体、あるいは県南事務所の単位でも、こういう効果的な指導の事例集のようなものが 1 年たつと出来上がってくるのではないかなと期待しているところです。

そのほか、いかがですか。

○委員（巻島 久君） 確認になりますが、評価シート 83 ページの「小中学校非常勤講師配置事業」辺りに関連すると思いますけれども、以前、各学校に非常勤講師を置いて、名称は「特別支援教育指導員」から、今は「小学校非常勤講師」になって、算数に特化して支援していると解釈すればよろしいですか。

○学校教育課長補佐（布袋哲朗君） 97 ページをご覧くださいませ。特別支援教育支援員は、97 ページの「特別支援教育支援員派遣事業」で、特別な教育的支援が必要なお子さんにつきまして、令和 2 年度は、文小学校で 7 名、文間小学校で 6 名、布川小学校で 4 名、利根中学校で 2 名ということで、合計 19 名派遣しております。

○委員（巻島 久君） それはずっと継続されて残っていて、プラス、算数に特化した TT を 2 人ずつということですか。

○学校教育課長補佐（布袋哲朗君） はい、そうなります。

○委員（巻島 久君） 以前、教育現場にいた者としては、この特別支援教育支援員を配置していただいたことが学力向上にかなり有益だったというふうに思っています。

特に、一番ありがたいと思ったのは、年度の途中でも申請すれば 1 人増やしてもらうと

か、入学するときに、どんな子が入学するかが分からなくて、実際蓋開けてみたら支援が必要なお子さんがいったりした場合に、年度の途中からも配置してもらい非常に助かった経験があります。

小学校で学力を向上させて中学校につなげる又は中学校で進路指導を充実させるためにも、この二つの派遣事業は非常に有益だと思いますので、継続でお願いしたいと思います。

○教育長（海老澤 勤君） そのほか、いかがですか。

○委員（長岡純子君） 71 ページの通学路交通安全プログラムに関する事で、ニュータウンを走って一番端に、布川小学校へ渡る信号があつて、そこがすごく子供たちでいっぱいになるんです。私はあそこの縁石をのけて、ポールを立ててもらつて自動車が突っ込まないようにしてもらいたいのですが。

○学校教育課長補佐（布袋哲朗君） すでに、竜ヶ崎工事事務所には要望をしておいて、一つ縁石を取つて、1 個飛ばしにポールを立てて、ガードレールをつけることも可能ではないかということで要望しております。牛久市の向台小学校の近くも、そういう状況でガードレールを設置しているので、要望はさせていただいています。

ただ、経費がかかるということで、県も予算があるので時間がかかるとの話でしたが、改善されるまで根気よく要望させていただき、改善してもらえよう働きかけたいと思います。

○委員（長岡純子君） 分かりました。よろしくお願いします。

○教育長（海老澤 勤君） そのほか、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） それでは、議案第 21 号 令和 2 年度教育委員会事務の点検評価報告書につきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして、議案第 22 号 民法改正による令和 4 年（令和 5 年 1 月）以降の成人式開催について議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

○生涯学習課長（桜井保夫君） 議案第 22 号 民法改正による令和 4 年度以降の成人式開催について提案するものでございます。

対象年齢は 20 歳、開催時期が 1 月、成人式の名称・成人式、こちらは仮称でございます。

提案理由でございますが、民法改正に伴いまして、令和 4 年度以降の成人式開催について、対象年齢 18 歳から 20 歳までの 45 名に検討委員としてアンケート調査を実施し、その結果を社会教育委員会に諮り、承認を得たので提案するものでございます。以上でございます。

○教育長（海老澤 勤君） 説明が終わりました。

ご意見、ご質問などございますか。

佐藤委員。

○委員（佐藤忠信君） 成人式の名称が、仮称となっていますが、その都度、実行委員会で名称をつけるような感じですか。

○生涯学習課長（桜井保夫君） 今、周りの市町村では「成人の集い」という名称が多らしく、「成人式」ですと今までと同じ名称になりますので、先の話ですので、実行委員会の意見なども聞いて、本番のときには、より良い名前を考えていただこうということでございます。

○委員（佐藤忠信君） 分かりました。

○教育長（海老澤 勤君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） 議案第 22 号 民法改正による令和 4 年（令和 5 年 1 月）以降の成人式開催につきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして、日程第 3、諮問第 1 号 利根町生涯学習施設運営協議会への諮問について議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

○生涯学習課長（桜井保夫君） 諮問第 1 号 利根町生涯学習施設運営協議会への諮問について、こちらは布川地区コミュニティセンターの生涯学習施設への組み入れについてでございます。

提案理由でございますが、令和 3 年 11 月 18 日の利根町総合教育会議におきまして、教育委員会に委任されている生涯学習施設及び布川地区コミュニティセンターの使用料金、管理運営等の一元化を図り、生涯学習施設へ組み入れる方向で協議が整ったため、昨日令和 3 年 11 月 24 日付で利根町生涯学習施設運営協議会へ諮問いたしましたので、提出するものでございます。

○教育長（海老澤 勤君） 使用料金が安くなる団体が多いということですね。

○生涯学習課長（桜井保夫君） そうです。今、月に 1 回以上使っている定期利用団体が約 14 団体ありまして、その中で高くなってしまうケースは、2 団体ほどでございます。

○教育長（海老澤 勤君） 文化センター、生涯学習センターと同じような料金体系でコミュニティセンターも位置付けるということです。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） それでは、利根町生涯学習施設運営協議会への諮問につきましては、原案のとおり承認をいたします。

○教育長（海老澤 勤君） 日程第 4 その他。何かございますでしょうか。

○指導課長補佐（古山栄一君） その他で、仮称、利根町総合教育センター設立に向けまして、案の段階でございますが、この場をお借りしまして、説明をさせていただければと思い

ます。よろしくお願いします。

資料につきましては、お手元の資料をご覧ください。本日の説明につきましては、時間の関係もありますので、一部内容を省略させていただきますので、よろしくお願いします。

仮称になりますが、令和5年度利根町総合教育センター設立に向けまして、11月現在の案でございますが、説明をさせていただきます。

1ページの基本的な考え方でございますが、本町の小中学校の課題としまして、不登校の児童の増加や、いじめ問題の克服等が挙げられております。不登校やいじめ問題につきましては、学校と教育委員会が連携して課題の克服に努めておりますが、その原因が複雑・困難化しておりまして、解決がスムーズにいかないケースが見られております。

また、ベテラン教員の大量退職時代と言われる中、本町におきましても、若手教職員、経験の浅い教員が増加している現状でございます。これまでの指導技術等の継承がスムーズにいかないケースや、多様な課題に対応するため、教員のメンタル面でも心配が見られておりますので、これらの課題に対応するため、新たに利根町総合教育センターの設立を考えており、その中で、これまでの本町の支援体制も生かしながら、取り入れていければと思っております。

今後は、不登校やいじめ問題に対する未然防止策をこれまで以上に積極的に打ち出したり、柔軟な対応をしたりする必要があると考えております。

利根町総合教育センターの設立につきましては、若手教職員を対象に、定期的な支援と実態に応じた助言・指導をしていくこと、若手教職員の資質の向上を図っていくこと、若手職員のメンタル面でのサポートをすることについて、丁寧に行うことができると考えております。

また、特別支援教育を受ける児童生徒の増加に合わせて、一人一人のニーズに応じた指導が一層求められ、特別支援教育の充実を図っていくことが必要になります。

さらに、地域の学校としまして、学校と地域住民が同じ目標を持ちまして児童生徒を育てていくコミュニティスクールの実現も必要になってきております。このような多様化・複雑化する課題に対応する利根町総合教育センターを設立し、利根町の小中学校への支援を充実させ、より良い教育活動の実現を目指したいと思っております。

2、国や県における現状についての説明になります。その後、3で利根町の現状と課題を説明させていただきます。

(1) 国や県におけるいじめの現状ということで、現状は、全国的に増加傾向になっておりまして、令和2年度については減少しております。こちらにつきましては、休校期間等があったためと考えられておりまして、茨城県についても、年度ごとに減少傾向となっております。

続いて、2ページでございますが、(2) 国や県における長期欠席者の現状、不登校児童生徒数については、不登校生徒数は全国でも、県において年を追うごとに増加しているという現状でございます。小学校の増加率が高い傾向でございます。

続いて、(3) 県における特別支援学級在籍者数の推移でございますが、現状は、少子化を受け、普通学級在籍者数が年々減少しておりますが、一方、小中学校とも、特別支援学級の在籍者数は年々増加している現状がございます。

次に、3、利根町における現状と課題、(1) 利根町におけるいじめの現状と課題でございますが、現状としても、各小中学校では令和2年度より積極的にいじめを認知することを確認し、いじめの解消に向けて早急な対応に当たっております。そのため、令和2年度につきましては、いじめの件数が増加しております。また、小学校では低学年の認知件数が多い現状が見られており、また、中学校1年時のいじめ認知件数が多い実態がございます。

課題としましては、本町のいじめの認知の現状から、早期対応を組織的に行っていく必要がありますので、教員の資質向上を図り、いじめの早期発見、早期対応を積極的に行っていく必要があります。小中の連携や保幼小の連携の充実のための教員研修の充実が必要と考えております。

続いて、3 ページでございますが、(2) 利根町における不登校児童の現状でございますが、30 日以上長期欠席者の件数でございますが、現状は、本町の小学校では、学年が上がるにつれ不登校児童生徒の数が増えている現状で、中学校では、どの学年も不登校児童が一定数おります。

課題としては、教員の資質向上により不登校児童生徒の新たな出現を未然防止していく必要がありますので、また、家庭環境等が複雑化している児童生徒がおりまして、その中で、学校だけで不登校の問題解消に向けた対応が困難なケースがありますので、問題解決時には専門家と連携して柔軟な対応が必要と考えております。

続いて、(3) 適応指導教室「とねっ子ひろば」における支援の状況でございます。現状としましては、不登校児童生徒が心の居場所として、「とねっ子ひろば」、図書館のほうでございますが、継続的に通い、活用しております。課題としましては、「とねっ子ひろば」と学校と連携し、積極的に適応指導教室の指導員が学校に働きかけ、取組を充実していく必要があると考えております。

続いて、(4) 特別支援教育在籍者の人数でございますが、現状としましては、小学校の在籍者の増減は、ほぼない状況が続いておりますが、1 校当たり 10 名くらいの人数が在籍しております。

課題としましては、特別な支援を必要とする児童生徒が多いことから、取り出しの支援でなく、それらの児童生徒を含めた学級全体の指導をどのように支援していくか考える必要があります。

4 ページの (5) 利根町の若手職員等の現状でございますが、小中学校では毎年新採用を配置しておりますが、中学校では複数名配置されておまして、20 代の教員の割合、経験年数 5 年以内の教員の割合が高い状況でございます。その中で、各学校で生徒指導への対応、特別な配慮を要する児童生徒の対応などに苦慮するケースが多く見られますので、令和2年度に若手教員による不祥事なども発生しております。精神的な面から休職を取る若手職

員がおりまして、課題となっております。若手教員を中心に研修を充実させて、課題に柔軟な対応ができるようサポートを充実させていく必要があると考えております。

続いて、3、現在の利根町の支援体制を説明させていただきます。

適応指導教室では、「とねっ子ひろば」、図書館のスペースを活用しまして指導に当たっております。また、学校に関する相談業務ということで、教育相談、就学相談等について、教育相談員やスクールソーシャルワーカーとの連携が重要になっており、積極的な活用をしております。

これまでの支援体制を生かしながら、利根町総合教育センターでは次のような組織づくりを考えたいと思っております。

5 ページの 4、現在の利根町の支援体制を生かした「利根町総合教育センター」構想でございます。

①不登校サポート推進室ということで、アの主な事業につきましては、不登校等の教育問題で悩んでいる児童生徒や保護者に対しての相談。「適応教室」につきましては、不登校児童生徒の個別指導と集団での指導。事業内容につきましては、適応指導教室「とねっ子ひろば」の取組を拡充しまして、「不登校サポート」とします。これまで適応指導教室の取組の継続に併せて、相談員の専門性を生かした取組を充実させ、積極的な学校の訪問を通して、児童生徒や保護者、担任等への支援や助言を行う体制をつくっていかれると思っております。

続いて、②特別支援サポート推進室ということで、アの主な事業としましては、特別支援教育の相談に関すること。特別支援に関する教職員の研修に関すること。事業内容につきましては、現在の 1 名の特別支援相談員の体制を維持しながら、特別支援サポートとし、学習の定着や理解困難等に関する児童生徒や保護者の相談に対して、来所・訪問・電話相談をしていき、多様化する児童生徒の障害等の理解と対応を目的とした教職員向けの研修の企画・運営をしていかれると思っております。

続いて、③学校・教員サポート推進室でございますが、主な事業としましては、いじめ問題克服に向けた研修に関すること。若手職員を中心とした教職員の研修・指導に関すること。事業内容につきましては、新たに 2 名の学校運営指導員を配置しまして、学校・教員サポートを立ち上げ、主に、いじめ問題克服に向けた教員向けの研修の企画・運営や、また、若手教員の増加の課題に対応するための研修の充実を図っていかれると思っております、精神的な負担を感じる教員に対応するサポート体制も構築していかれると思っております。

続いて、④コミュニティスクールサポート推進室でございますが、アの主な事業ということで、学校運営協議会（コミュニティスクール）に関すること。イの事業内容につきましては、地域との連携を密にした学校づくりに向け、「コミュニティスクールサポート」を立ち上げ、学校における地域人材活用に関する連絡調整や、関係機関と連携しながら、コミュニティスクールの立ち上げに向けた準備に当たっていかれると思っております。

6 ページの⑤その他になりますが、スクールソーシャルワーカーと相談員を配置し、これ

までの学校を巡回する取組を継続しながら、それぞれのサポート推進室と連携を取りながら、諸課題に対応していければと思っております。

6 ページの (2) 組織図のイメージと各部の具体的な業務内容になっております。

最後に、6 ページの (3) 「利根町総合教育センター」の設立に向けてでございますが、令和 4 年度の取組については、令和 5 年度に、先ほどご説明したとおり利根町総合教育センターを設立していくために、令和 4 年度につきましては、その準備段階として、学校・教員サポートの学校運営指導員 2 名を採用し、設立の準備をしていければと考えております。また、今後、設置に向けた内容につきましては、教育委員会、総合教育会議等においてお時間をいただき、状況とも含め、お話しさせていただき、設立に向けて検討していければと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○教育長（海老澤 勤君） ありがとうございます。

ご意見、ご質問などございますか。

○委員（佐藤忠信君） この「利根町総合教育センター」の設置場所の検討とありますが、設置場所の目星というのはついているのでしょうか。

○指導課長補佐（古山栄一君） 令和 5 年度は、文間小学校を考えておりまして、学校跡地利活用ワーキングチームの会議のメンバーに入っておりますので、文間小学校跡地を設置場所として提案しております。

○委員（佐藤忠信君） この大所帯でどこに設置するのかなと考えていたのですが、子供たちに限らず、学校と教員をサポートするという利根町総合教育センターは良いなと思って説明を聞いていました。やはり大量退職の時代、学校に限らず企業でもそうですが、ベテランがどんどん退職していくということで、なかなか大変な時代だと感じていますので、こういう体制があったら良いなと思いました。

それから、家庭環境が複雑化しているということで、今コロナ禍で結構、親が家にいるパターンが増えてきていて、虐待のケースも増えてきていると聞いています。そういう場合のサポート体制というのは、教育委員会の総合教育センターなのか、それとも、子育て支援課と連携してサポートするのか、どうなりますか。

○指導課長（池田 恭君） 虐待関係に関しては、佐藤委員のおっしゃられるように、やはり家庭環境が複雑になっている家庭が、本当に目に見えてあります。指導課のみで対応するわけではなく、子育て支援課、あるいは案件によっては、土浦の児童相談所に連絡をして、組織的に連携しながら対応していくということになります。

○委員（佐藤忠信君） 学校でのいじめとか不登校とかも、必ずそういう家庭環境と密接していると思いますので、この総合教育センターをつくるということは良いことだと思います。

以上です。

○教育長（海老澤 勤君） 今、虐待の話がありましたが、もちろん学校で教員が発見する

場合もあるでしょうし、親が相談をしてくる場合もあると思います。幾つかの機関、どこかで引っかかれば子供が救われると思うので、総合教育センターの相談窓口や不登校のサポート、特別支援のサポートどこかに引っかかってくれればと思っています。もちろん子育て支援課の相談や県の「茨城いのちの電話」のような本当に深刻な相談でも、とにかく相談、あるいは発見を早くということで考えています。

今、図書館の2階で実施しています「適応教室」の子たちは、勉強の面倒は見てもらえていると思いますが、運動というところで不自由さがあるのではないかなということで、廃校になる施設をもし町が、教育委員会が続けて「総合教育センター」として使わせてもらえれば、体育館もありますので、いろいろな活動が発展的にできるのかなと思っております。

町の活用協議会が進んでいますので、教育委員会ではこういうふうを考えているということをPRして、実現に近づけていきたいなというところ です。

一番後ろにある組織図ですが、命令指揮系統としては、指導課が管理をし、所長は指導課長が兼務という形で、その下に4つの推進室、4本柱があって、一番左の「不登校サポート推進室」の事業内容は、今すでに活動しています。令和4年の新年度については、左から3番目の「学校・教員サポート推進室」を前倒しで実施したいというところ です。

「コミュニティスクールサポート推進室」も、指導課の割愛の指導主事とそのポジションに就いているところですけども、これも前倒しで実施する構想を持っております。教育委員会さんには、早めに案を提示させていただいたというところ です。

そのほか、いかがでしょうか。

○委員（長岡純子君） 利根町で、親の虐待というのが何件かあるわけですか。

○指導課長（池田 恭君） ここ最近では、2件ほど事故報告が上がってきております。

内容につきましては、非公開でお願いをします。

（「非公開」により省略）

○教育長（海老澤 勤君） そのほか、いかがですか。

○委員（巻島 久君） 今度の「総合教育センター」を立ち上げるに当たって、現在の組織をうまく生かして、そこに3番目の学校運営指導員を新たに2名採用して充実を図るといような構想かと思います。非常に良いことだと思いますし、ぜひ機能充実してほしいと思います。新しく学校運営指導員2名を採用するとなると、人件費などの問題も出てきますので、教職経験豊富な方を非常勤職員として迎え入れるのでしょうか。それとも、管理職などをしている方をこちらに回して、正規の常勤職員で対応するのでしょうか。来年からということになると、もう構想はできているかと思うので、その辺、教えていただければと思います。

あと、もう一つ、令和5年度に小学校が統合したときに、もしかしたら新しい環境になじめなくて不登校とか、又はいじめとか、そういうものが一時的に増えてしまうかもしれない

ことも予想できるかと思います。そうすると、一番目の「不登校サポート推進室」の「④家庭訪問による不登校生徒に対する支援」、この辺がかなり大きな仕事になってくようかと思うのですけれども、専門の人が1人くらい、ずっと対応するような状況にならないければいいのですけれども、ずっと対応しなければならない状況になると、今の3人体制でいいものなのか、初年度の令和5年度だけは、4人体制又は非常勤の職員をプラス1するくらいで考えたほうがいいのか、その辺がちょっと気になりました。

学校運営指導員が対応というのは、学校教育全般に関するもので、経験豊富な人が常駐となると、なかなか難しいかなとおもいますので、どのように考えておられるのか。

○指導課長（池田 恭君） 貴重なご意見をありがとうございます。

まず「学校・教員サポート推進室」のほうは、学校に行って教職員の研修、あるいは若手教員を集めて研修をするということもありますので、やはり経験豊富な教員がこれに当たる必要があると考えております。もちろん、校長先生、教頭先生、管理職経験者の方がなっていたければ、一番良いのですが、現在、この職員に関しては、やはり経験豊富、できれば管理職を経験していた方、又は専門性の高い職員を非常勤として、週3日、1日6時間勤務ということで、交互に勤務してもらうような形で検討しております。それが学校運営指導員の今考えている構想になります。

続きまして、小学校統合によって、新しい環境になり、児童は14クラスという今まで経験していない環境になるわけですので、そのあたりは非常に心配なところです。現在も、相談員が学校に入ってもらい相談体制をつくっているところですが、それも継続して行って、子供たちを見守っていくように考えております。「不登校サポート推進室」は、これまで家庭訪問というところまでは行ってはいなかったのですけれども、この後、この案が進んでいくに当たって、適応指導室の相談員の先生方ともよく話を練って、もし、そういう家庭訪問を可能にするならば、どういう形が良いのか、今、巻島委員から話がありましたプラス1名を、どうしても事情によっては欲しいということであれば、再度、教育委員会でも検討し、統合した子供たちがスムーズにスタートできるように、何とか工夫していきたいと考えております。

以上です。

○教育長（海老澤 勤君） ご存じのように、不登校の原因として、無気力、漫然とした不安が挙げられます。今は、適応教室が図書館の2階にありますけれども、相談員や先生が出向くということも一つだと思います。家庭訪問にならずとも、近くの公共施設を使って、そこまで歩いてくるといような場面が、実際に近隣市町村ではあります。公民館のような施設に場所を作って、不登校の勉強を支える。引き籠もるようなケースでは、それも一歩踏み出すことにつながるのではないかなと考えています。

○委員（巻島 久君） 長期休業明けあたりが不登校になったり、生活が乱れたりするような子が多かったと思いますが、それプラスして、コロナによる臨時休校になった関係で、どちらかというと学校に原因があるというのではなくて、怠惰傾向がより顕著になって、楽な

ほうに流れるということが多くなる傾向があるかと思います。それに加えて小学校統合ということになるので、心配性かもしれないですけども、やはり親身になって相談に乗るような人を1年だけでもいいと思うので、配置していただけたらと思います。

取手市でも、家庭訪問に力を入れて、2年くらい前から取り組んでいるという話をちょっと聞いたことがあって、それにより、どのくらいの効果があったかとかそこまでは全然分かりませんが、不登校等は、増えることはあっても減ることはないのが予想されるので、ちょっと心配で、私なりの考えを言わせていただきました。

まだ時間はありますが、先ほど指導課長から説明があったように、いろいろな方と相談した上で、必要だと思えば、ぜひ何らかの手立てを講じたいと考えています。

○教育長（海老澤 勤君） そのほか、いかがでしょうか。

○委員（長岡純子君） 今日から俳句の展示が徳満寺で始まりましたので、どうぞお出かけください。池田先生はじめ、若い方たち6名の応募をいただき、ありがとうございました。

それから、もう一つ、昨日も俳句の集まりがありまして、お琴のグループの人たちからお話があったのですが、昭和5年に栄橋が開通し、今みたいな立派なものではなく、つり橋みたいなものができて、当時の小池銀次郎さんという町長が、大正13年に布川の大火というのがあったらしく、大火事で、みんなが意気消沈して、暗い雰囲気だったので、せっかく栄橋ができたから何か活性化する、何か記念になるものということで、野口雨情に作詞をしてもらって、2曲、「大利根小唄」というのと、「栄橋の開橋」という2曲を作ったらしいです。

「大利根小唄」は、赤坂小梅さんという人が歌っているテープがあるらしく、そのテープを元教育長が持っていて、とても高音で、一般の人ではちょっと歌えないので、お琴の先生にもっと音程を下げて編曲してもらい、お琴の仲間でひいてみたら、割と良いので、野口雨情さんの作詞ですし、利根町を活性化するために何かに使ってもらいたいと要望をされました。

何か機会を設けて、公にできるような何かイベントを考えていただけないでしょうか。

○生涯学習課長（桜井保夫君） 文化祭でお披露目することもできると思います。

○学校教育課長（中村寛之君） 「音のまち TONE」を6月頃に毎年実施しているメンバーですので、「音のまち TONE」で発表する場を作るのも一つかと思います。役場の多目的ホールは、音響が良いらしく、毎年、ミニコンサートみたいなものを開いている状況です。

○生涯学習課長（桜井保夫君） 毎年、参加者を募集しますので、応募してもらえれば可能だと思います。

○委員（長岡純子君） 分かりました。そう伝えます。

○教育長（海老澤 勤君） そのほか、いかがでしょうか。

○委員（佐藤忠信君） その他で。先日の総合教育会議で、布川地区コミュニティセンターを生涯学習施設に組み込み来年の4月1日にスタートしたいという話でしたが、条例と同時に規則も変えなければいけないと思いますが、どういう流れになりますか。

○学校教育課長（中村寛之君） 生涯学習施設の設置管理条例に組み込みますので、休館日

や指定管理者の部分を追加し、同時にコミュニティセンター条例は廃止する流れで、その後、規則等の改正を行います。

○委員（佐藤忠信君） 分かりました。条例案を教育委員会で承認するということでもいいのですね。

○学校教育課長（中村寛之君） そうです。

○教育長（海老澤 勤君） そのほか、いかがですか。

○委員（石井 豊君） 昨日、愛知県で、中学３年生が加害者と被害者になった痛ましい事件がありましたけれども、学校内で起こったということが、非常に問題だと思います。

学校の会見では、いじめとかそういうのが全く把握できなかった、調査中だというようなことですが、ただ、事件の大きさから見ると、何らかの原因があるはずですが、学校内で把握できていないというのは、一般の人から見ると逃げているような感覚に見えてしまう部分があると思います。これから明らかになっていくと思いますが、利根町ではそういうことがないよう、学校の校長、教頭、指導課長を中心に、情報を密に取って、細かなことでも吸い上げるような形で、大きな事件につながらないよう対応していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○指導課長（池田 恭君） ありがとうございます。

昨日、教育長からも指示を受けまして、学校にある刃物、のこぎり、きりなどを含めて、保管場所に施錠がされているかどうかということを、各学校に確認しまして、全ての学校できちんと管理され、施錠もされているということを確認しました。

ただ、今回は持ち込まれたということがありますので、今年度４月から毎月のいじめに関するアンケートを実施しておりますし、あるいは、いじめの強化月間等の取組、それから今月の２９日月曜日に、オレンジサミット、小中連携したいじめの防止集会などを実施しております。

とにかく学校内外問わず、いじめと感じたものはどんどん吸い上げられるような体制を取っていきたいと考えております。また、アンケートだけではなく、教員からの声かけ、又は指導課の相談員の活用なども行って、早期発見に努めていきたいと思っていますので、今後とも十分気をつけて、学校と連携しながらやっていきたいと思っています。

○委員（石井 豊君） よろしくをお願いします。

○教育長（海老澤 勤君） 生きていれば、好きとか嫌いとか、いじめられた、いじめたというのはあると思うけれども、刃物で人を傷つける、殺すというのは、何でそこまでいつてしまったのかなというところですね。

そのほか、いかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） ないようですので、令和３年１１月の教育委員会定例会を閉会といたします。ありがとうございました。

午後 4 時 50 分閉会